

産業構造審議会 商務流通情報分科会 割賦販売小委員会

議事の取扱いについて

産業構造審議会商務流通情報分科会割賦販売小委員会の議事の取扱いについては、以下によるものとする。

1. 本小委員会は、原則として公開する。
2. 配布資料は、原則として公開する。
3. 議事要旨については、原則として会議終了後1週間以内に作成し、公開する。
4. 議事録については、原則として会議終了後1ヶ月以内に作成し、公開する。
5. 個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開にするかどうかについての判断は、委員長に一任するものとする。